

# お知らせ

## Information

### ●母子家庭等就業支援 講習会を開催

母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得し、自立を促進するための講習会です。

■対象者 愛知県内に住んでいる母子家庭の母および寡婦の方

■講習内容・日程・会場

▽【パソコン講習中級】10月11日(日)～平成28年1月24日(日)のうち15日間・SFNアカデミー金山校

▽【調剤薬局事務】10月10日(土)～11月21日(土)のうち7日間・国際医療管理専門学校名古屋校

▽【経理事務】10月31日(土)～平成28年2月13日(土)のうち15日間・株式会社東京リーガルマインド名古屋駅前本校

▽【介護職員初任者研修】10月3日(土)～平成28年1月23日(土)のうち16日間、10月4日(日)～平成28年1月24日(日)のうち16日間・SFNアカデミー金山校、10月13日(火)～平成28年2月9日(火)のうち16日間・未来ケアカレッジ名古屋

駅前校

▽【登録販売者講習】10月18日(日)～平成28年3月6日(日)のうち20日間・国際医療管理専門学校名古屋校

■受講料 原則無料(ただし、教材費・交通費は自己負担)

■申し込み方法 8月21日(金)までに役場子育て支援課で配布している受講申込書を提出してください。

#### 申し込み・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係  
☎(48)1111(内226)  
愛知県母子寡婦福祉連合会  
☎052(915)8862

### ●家屋の新築、増築、取り壊しをされた方へのお知らせ

家屋についての固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況により課税されます。

新築、増築家屋については、固定資産評価額算定のための調査をする必要があります。取り壊した家屋については、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消す

する必要があります。新築、増築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方はお知らせください。

また、一定の条件の下で家屋を改修した方については、固定資産税が減額となる制度があります。

▽耐震改修減額

▽バリアフリー改修減額

▽省エネ改修減額

これらの制度の適用を受けるためには、申告が必要になります。

#### 申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係  
☎(48)1111(内218・231)

### ●住宅用地の利用状況が変わった場合は申告が必要です

住宅用地は、税負担を軽減する必要があります。そのため、所有者からの申請により課税標準の特例措置が適用されます。

土地の所有者は、住宅用地の課税標準の特例措置の適正な運用のため、土地の利用状況が次のように変わった場合には、申告が必要となります。

▽さらに地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合

▽店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合

▽店舗等併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合

▽住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合

▽土地の利用状況を変更した場合(例：隣接地を取得して住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど)

▽住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合

▽住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

#### 申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係  
☎(48)1111(内218・231)

## 消防職員を募集

知多中部広域事務組合では、平成28年4月採用予定の消防職員を募集します。

■定員 4人程度(高校卒)

■応募資格 平成9年4月2日以降に生まれ、高校を平成28年3月までに卒業見込みの方

■試験日 9月20日(日)

■申し込み方法など 8月17日(月)～21日(金)に知多中部広域事務組合消防本部総務課へ申し込みください。(申込書などは、消防本部総務課またはホームページで入手してください。)

■申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部総務課

☎(21)1490 F A X (22)7420

ホームページ

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

